相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県松戸市松戸一五三二番地、最後の住所不詳　被相続人　亡　今井　慶龍

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月八日

事務所東京都港区西新橋一―二〇―三虎ノ門法曹ビル二〇四号室東京フィールド法律事務所　相続財産管理人　弁護士　京野　哲也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区桜丘二丁目二六三六番地、最後の住所横浜市金沢区釜利谷西六丁目一三番一六号　被相続人　亡　板井　浩

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月八日

横浜市中区太田町二―二三横浜メディア・ビジネスセンター六階　相続財産管理人　弁護士　鈴木　洋平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県平塚市夕陽ケ丘二二番地四、最後の住所横浜市都筑区大熊町八番地一　ニューライフマンション大倉山六〇三号　被相続人　亡　岩城　快允

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月八日

横浜市中区尾上町三丁目四六番地木村ビル八階　相続財産管理人　弁護士　川島　通世

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県高崎市中室田町六〇一七番地、最後の住所川崎市川崎区大島五丁目一六番一六―二〇三号モアグレース岩崎　被相続人　亡　廣神　堯治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月八日

川崎市川崎区東田町六番地二ミヤダイビル二階　相続財産管理人　弁護士　鈴木　志帆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県揖斐郡池田町萩原一〇三一番地一、最後の住所岐阜県揖斐郡池田町萩原一〇三一番地の一　被相続人　亡　和田　勝弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月八日

岐阜県揖斐郡池田町本郷一三五七番地の一　相続財産管理人　司法書士　矢橋　浩司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府京都市中京区壬生土居ノ内町三八番地、最後の住所新潟県新潟市中央区東幸町一五番二三―三〇二号　被相続人　亡　吉川　正通

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月八日

名古屋市西区城西一丁目一二番一二号パークサイドビル二階　愛知市民法律事務所　相続財産管理人　弁護士　平田　志野

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県四日市市桜町四五番地、最後の住所三重県四日市市浮橋二丁目六番地七　被相続人　亡　田中　誠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月八日

三重県四日市市諏訪栄町一番一二号　朝日生命四日市ビル八階　諏訪法律事務所　相続財産管理人　弁護士　伊藤　友一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県津市安濃町内多一四一六番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　北角　靖之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月八日

三重県津市大谷町二一番八　さくら総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　加藤　謙一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市北区天満一丁目三二番地、最後の住所大阪府吹田市寿町二丁目二四番一―二〇五号　被相続人　亡　十河　研一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月八日

大阪市北区西天満四―一一―二二阪神神明ビル二〇三　相続財産管理人　弁護士　藤原　誠

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県福山市今津町二二〇五番地二、最後の住所広島県福山市今津町二二〇五番地二　被相続人　亡　粟村　憲二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月八日

広島県福山市本町四番二一号　相続財産管理人　司法書士　土田　悠子

第10期決算公告

平成30年5月8日
東京都千代田区神田佐久間町3丁目20番5号
株式会社Ｎｅｘｅｄｉ
代表取締役　田原　悠西

貸借対照表の要旨
（平成29年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	36,865
	固定資産	496
	合計	37,361
負債及び純資産の部	流動負債	9,082
	株主資本	28,279
	資本金	5,500
	利益剰余金	22,779
	その他利益剰余金	22,779
	（うち当期純利益）	(6,978)
	合計	37,361

第14期決算公告

平成30年4月6日
東京都千代田区内幸町1丁目3番3号
あすかコーポレイトアドバイザリー株式会社
代表取締役社長　谷家　衛

貸借対照表の要旨（平成30年1月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	181,225
	固定資産	108,972
	合計	290,198
負債及び純資産の部	流動負債	107,695
	株主資本	182,503
	資本金	10,000
	利益剰余金	172,503
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	170,003
	（うち当期純利益）	(67,024)
	合計	290,198

第28期決算公告

平成30年3月31日
栃木県河内郡上三川町多功2570－1
株式会社スチール
代表取締役　スピッツァーマリオ

貸借対照表の要旨（平成29年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	2,500
	固定資産	634
	合計	3,133
負債及び純資産の部	流動負債	1,077
	固定負債	82
	株主資本	1,973
	資本金	90
	資本剰余金	1,490
	利益剰余金	393
	（利益準備金）	(41)
	（その他利益剰余金）	(351)
	（うち当期純利益）	(186)
	評価・換算差額等	2
	合計	3,133